

令和 7 年 度

久喜市後期高齢者医療特別会計
補 正 予 算 （ 第 3 号 ）

久 喜 市

議案第 号

令和 7 年度久喜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度久喜市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 3, 7 6 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 9 0 7, 8 9 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

令和 8 年 月 日提出

久 喜 市 長 梅 田 修 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		2, 295, 706	93, 326	2, 389, 032
	1 後期高齢者医療保険料	2, 295, 706	93, 326	2, 389, 032
4 繰 入 金		524, 290	△29, 695	494, 595
	1 一 般 会 計 繰 入 金	524, 290	△29, 695	494, 595
6 諸 収 入		5, 584	131	5, 715
	3 市 預 金 利 子	115	131	246
歳 入 合 計		2, 844, 131	63, 762	2, 907, 893

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		98, 917	△3, 193	95, 724
	1 総 務 管 理 費	91, 340	△3, 193	88, 147
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		2, 732, 735	66, 955	2, 799, 690
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	2, 732, 735	66, 955	2, 799, 690
歳 出 合 計		2, 844, 131	63, 762	2, 907, 893

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	一般管理業務経費	4,135

第 3 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
コンビニ収納手数料（後期高齢者医療保険料分）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	968

令和 7 年 度

久喜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
補正予算（第 3 号）に関する説明書

久 喜 市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	2,295,706	93,326	2,389,032
4 繰入金	524,290	△29,695	494,595
6 諸収入	5,584	131	5,715
歳入合計	2,844,131	63,762	2,907,893

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費	98,917	△3,193	95,724
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	2,732,735	66,955	2,799,690
歳 出 合 計	2,844,131	63,762	2,907,893

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 ・ 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△3,193
		66,955	0
		66,955	△3,193

2歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

目・節名		細 節 名	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料			1,380,594	△2,115	1,378,479
	1 現年度分特別徴収保険料	1 現年度分特別徴収保険料	1,380,594	△2,115	1,378,479
		計	1,380,594	△2,115	1,378,479
2 普通徴収保険料			915,112	95,441	1,010,553
	1 現年度分普通徴収保険料	1 現年度分普通徴収保険料	910,272	95,441	1,005,713
		計	910,272	95,441	1,005,713
計			2,295,706	93,326	2,389,032

(款) 4 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金			87,611	△3,324	84,287
	1 事務費繰入金	1 事務費繰入金	87,611	△3,324	84,287
		計	87,611	△3,324	84,287
2 保険基盤安定繰入金			436,679	△26,371	410,308
	1 保険基盤安定繰入金	1 保険基盤安定繰入金	436,679	△26,371	410,308
		計	436,679	△26,371	410,308
計			524,290	△29,695	494,595

(款) 6 諸収入 (項) 3 市預金利子

1 市預金利子			115	131	246
	1 市預金利子	1 市預金利子	115	131	246
		計	115	131	246
計			115	131	246

(単位：千円)

歳 出 事 業 別 充 当 先		歳 入 概 要
事 業 名	充 当 額	
後期高齢者医療広域連合納付金事業	△2,115	当初予算と同様
	△2,115	
後期高齢者医療広域連合納付金事業	95,441	当初予算と同様
	95,441	
	93,326	

一般財源		当初予算と同様
後期高齢者医療広域連合納付金事業	△26,371	当初予算と同様
	△26,371	
	△26,371	

一般財源		当初予算と同様

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

目・事業名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	91,340	△3,193	88,147				△3,193
4 一般管理業務経費 【国民健康保険課】	37,949	△3,193	34,756				△3,193
計	91,340	△3,193	88,147				△3,193

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,732,735	66,955	2,799,690			66,955	0
1 後期高齢者医療広域連合納付金事業 【国民健康保険課】	2,732,735	66,955	2,799,690			後 93,326 繰 △26,371	0
計	2,732,735	66,955	2,799,690			66,955	0

(単位：千円)

節		説 明	事 業 概 要
区 分	金 額		
12 委 託 料	△2,373	○住民情報システム管理業務委託料	当初予算と同様
13 使用料及び賃借料	△820	○ガバメントクラウド利用料	

18 負担金、補助及び交付金	66,955	○後期高齢者医療広域連合納付金	当初予算と同様

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出
額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当年度に係る分

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
コンビニ収納手数料 （後期高齢者医療保 険料分）	968			令和7年 度から令 和8年度 まで	968				968